

【要請事項】

1. 労働者施策について

- (1) 商工会議所や経済団体とも連携し、業種別の就職フェアを定期的を開催して、企業と求職者のマッチングを促進するとともに、地域に密着した就職支援をすること。

当市では、北上雇用対策協議会、北上公共職業安定所と連携し、職種や年齢層等のテーマを設けて年4回「北上地域合同就職相談会」を開催することにより、企業の人材確保を支援しております。企業が地域での雇用を維持・確保できるよう、引き続き企業・求職者のニーズに沿った就職支援を行って参ります。

- (2) 地域での雇用の維持・確保が出来るよう、雇用を促進する企業に対し、北上市独自の助成金を設け、地元事業者への雇用確保支援策を強化すること。

当市及び北上雇用対策協議会では、前述の北上地域合同就職相談会のほか、就活前の高校生に対する「北上地域企業情報ガイダンス」の開催や高校・大学等訪問のアテンドなどにより、企業と求職者のマッチングを支援しております。

また、高校が企業を見学する際の借上げバス費用を補助することにより市内企業 PR を支援しております。

これらの施策を通し、人材を確保したい企業を引き続き支援して参ります。

- (3) 企業誘致だけでなく大型商業施設の誘致を推進し、若年層や女性の定住、及び働く場の確保となるよう働きかけること。

大型商業施設の出店については、一般的には商機の有無など経営者が判断して行うものであり、既存店舗への配慮も必要となります。当市においては、中心市街地や郊外部において既に大規模小売店舗の立地が進んでいることから、現時点では、当市が主導し、大型商業施設を誘致することは検討しておりません。

- (4) 空き家・空き店舗対策として、市中心部（商店街など）の空き家について、リノベーションによる店舗活用が促進するよう、支援強化を行うこと。

現在、空き家・空き店舗の店舗へのリノベーションに係る支援事業の実施予定はございませんが、一般住宅や空き家改修の補助としては、木造住宅耐震改修支援事業や空き家改修事業（人口減少地域対象）を実施しております。

- (5) 行政として労働者およびその家族が幸せを感じられるようなウェルビーイングの視点を持ち、企業にはワークライフバランスを重視した働き方・福利厚生など労働環境整備への啓発・支援に努めること。特に福利厚生の充実に経費を費やせない中小企業には、補助金などの支援策を講じること。

中小企業の福利厚生の充実を図るため、国の退職金制度である中小企業退職金共済制度や中小企業の福利厚生事業を行う（一社）北上地区勤労者福祉サービスセンターへの入会について啓発活動を進めるなど、安心して働くことができる労働環境にするため、市民と企業に対し、継続した広報・啓発活動を行って参ります。

- (6) 現行の建物が廃止後も、引き続き労働者福祉会館を北上市として確保すること。

北上和賀地区労働者福祉会館につきましては、現在、市が所有する建物を貴団体に賃貸しておりますが、これまでお伝えしているとおり、当該建物は老朽化が進んでいることなどから、北上市建築物最適化計画において概ね令和8年度を目途に廃止することとしております。

この計画に基づき、現在の賃貸借契約も令和9年3月までしておりますが、契約終期到来後に市が移転先を確保することは困難であることから、貴団体において確保されるようお願いいたします。

2. 社会福祉、保健医療の拡充について

- (1) 多様な子育てニーズに対応するため、年度途中からでも学童クラブを利用できるよう受け入れ整備すること。

年度途中からの利用のニーズを確認のうえ、各学区の状況に応じ、必要性の高い地域について整備の検討をして参ります。

- (2) 北上市による産後ケアはあるが、つわり時にゆっくり休め、家事に関しての支援制度についても整備すること。

家事支援を含めた妊婦に対する支援については、国や周辺自治体の動向、民間サービスの状況、ニーズなどについて、調査研究して参ります。

- (3) 県内で無痛分娩が出来る病院（産婦人科）が限られており、近隣に無い事から、無痛分娩が近隣で受けられるよう、県へ働きかけを行うこと。

現在、県内で無痛分娩が出来る病院はございませんが、出産に当たって妊産婦の選択肢を狭めることなく、安心して安全に出産できる体制を整えることは大切と認識しており、県内においては二次医療圏を超えた4つの周産期医療圏により体制を維持している状況であることから、まずはその基盤となる周産期医療の体制確保について国・県に対して要望して参ります。

- (4) 地元で適切な医療が受けられるよう、特に耳鼻科や小児科、産婦人科については病院数が少ない事から、これら病院の増設推進及び医師確保に努めること。

地元で適正な医療が受けられるよう、医師確保を含めた医療提供体制の充実について国・県に対して要望して参ります。

- (5) 男性の育児休業取得を促進するため、育児休業の取得期間延長や条件緩和等、取り組み具体例の情報発信を行うこと。

当市では、市民などに対して広報紙、ホームページで情報提供を行っておりますが、取組例を含め、理解を深めるための啓発活動を今後も継続して実施して参ります。

- (6) 子育て支援として、児童手当の支給額引き上げや、支給対象年齢の拡大を行うよう、国及び関係機関へ要望すること。

令和6年度10月からの児童手当制度改正により、支給額の引き上げ、支給対象年齢の拡大が行われたところであり、今後も改正の影響について注視して参ります。

(7) 親子で参加出来る地域イベントや交流会などの開催を促すために関係団体と連携を行うこと。

イベントなどの開催にあたり、関係団体から申し出があった際は必要に応じて対応して参ります。

(8) 働く保護者の負担軽減に資するよう、託児所を必要とする事業所に対しては、北上市としても当該事業所に対し支援すること。

待機児童は解消され、現存の施設において保育ニーズを賅っているものと捉えておりますが、事業所などから相談があった際は必要性を精査したうえで、支援について判断して参ります。

(9) 親の介護等で労働そのものが制限されることの無いよう、介護体制の充実に努めること。

在宅での見守りや施設利用など、高齢者本人やその家族が希望する生活は多様化していることを受け、現状に合わせたきめ細やかな対応をするには、医療・介護・福祉の専門的人材の支えが必要と考えております。専門的人材の確保対策として、介護従事者の処遇改善等の充実と、利用者の負担増のみによらない仕組みづくりを全国市長会等の場を通じて国などに要望して参ります。

(10) 居住支援活動として居住場所の確保だけにとどまらず、見守り業務や近隣トラブル解消なども含めた支援活動とするため、改正後の生活困窮者自立支援法においては居住支援事業として、北上市が居住支援法人への委託による積極的な取り組みを行うこと。

住まいに不安を抱える生活困窮者の現状と、生活困窮者自立支援法の改正の趣旨を踏まえ、居住支援事業の重要性は認識しており、関係機関と検討して参ります。

(11) 未婚や晩婚化が少子高齢化となり、社会問題となっている事から、北上市が男女の出会いの場を提供し、人口減少対策や定住促進対策をより推進すること。

出会いの場については、県の事業であるi-サポと連携し活動を行っております。また、人口減少・定住促進対策として、今年度より結婚新生活支援補助金の給付を開始したところであり、引き続き対策を強化して参ります。

3. 教育環境の拡充について

- (1) 教職員の人手不足が改善されていないことから、学校部活動を速やかに地域移行するよう、関係機関へ働きかけること。

今年度より、土日休日の学校部活動の地域移行を試行実施しており、その中で地域移行の受け皿となり得る競技団体やスポーツ少年団等に対し、制度の周知や地域移行の実施団体となっただくよう働きかけを行っております。

今後は今年度試行実施した内容を検証しながら、土日休日の地域移行の本格実施に向け、より多くの団体へ働きかけて参ります。

- (2) AI時代に対応する先進技術の教育環境が充実するよう、産業界や企業団体と連携した訓練プログラムを新設し、学生が実務で求められるスキルを効率的に習得できるよう関係団体に働きかけること。

生成AIの活用につきましては、文部科学省において令和5・6年度に全国の一部の学校でパイロット的取組を行い、成果・課題を検証しております。本市においては、その動向を見ながら、児童生徒に対する学習への活用やルールづくり、教職員に対する授業や校務への活用など、研修のあり方について検討を進めて参ります。

4. 安心、安全のまちづくりについて

- (1) 北上市が管轄する体育館（小・中学校含む）について、児童・生徒が部活動で使用するほか、災害時は避難所となるが、特に夏場は劣悪な環境となる事から、冷暖房機器を配備すること。

現状では、冷暖房機器を備えている体育施設は、トヨタ紡織東北サンシャインアリーナ（北上総合体育館）の大アリーナのみとなっております。また、令和7年4月供用開始の北上市民武道館には冷暖房機器を設置する予定となっており、近年の温暖化に伴い、熱中症対策の必要性は本市としても認識しておりますので、体育館を建替える際は、冷暖房機器の導入を検討して参ります。

また、小中学校の体育館における暖房機器の配備については、冬季の気温や積雪状況を鑑み、和賀地区及び江釣子地区の5小学校においてパネルヒーター等を整備しており、これ以外の小中学校の体育館における暖房についても、ジェットヒーター等の備品を配備することにより対応しております。

なお、体育館への冷房機器の配備については、子どもたちの健康を守り、教育環境を整える観点から重要であると考えておりますが、全ての小中学校の普通教室に冷房機器を設置しているなかで、児童生徒の使用頻度の高い特別教室において冷房機器が未設置の教室もあることから、まずは、特別教室への設置を進めることとしております。

- (2) 企業立地等に伴い、日常的に渋滞する工業・流通団地等において交通事故の危険があることから、交差点や道路の拡幅、信号機（時差式や矢印式）の整備を推進すること。

補足資料 別紙で回答

- (3) 昼休みなど携帯電話の使用頻度が多くなると、緊急連絡が出来ない事や災害情報も入らず危険な事から、工業団地等人口の密集するエリアにおける通信状態を把握し改善するよう、北上市から通信事業者へ働きかけること。

当市では、市内工業団地において各企業等で勤務される方々が一斉に通信機器を利用すると見込まれる時間帯での接続不具合の問い合わせがあったことから、各携帯電話事業者へ接続状況の改善を働きかけ、それぞれ設備を強化いただいているところです。今後も状況に応じて、働きかけて参ります。

- (4) 北上市内において、害虫（特にハチ）害獣が増えており、他人の敷地内に巣を作られると駆除することが出来ないため、北上市において注意喚起を行うこと。

害虫（特にハチ）については、巣が作られるのを未然に防ぐことは難しく、注意喚起は行っていませんが、害虫及び害獣の駆除に関しては、その土地の所有者または管理者の方の負担により実施していただき、問い合わせがあった場合には北上市内の駆除業者をご案内しております。

※北上市内の害虫及び害獣の駆除業者については北上市のホームページに掲載しております。

- (5) 展勝地のサクラ開花時期は集客効果があるが、期間を終えると観光客が減少するため、通年的な対策として11月頃にサクラの木を活用したイルミネーション（仙台の光のページェントみたいなこと）ができないか、関係団体へ働きかけること。また集客が集中する際は、近隣住民の迷惑とならないよう、一般車両の通行規制やシャトルバス等の対応を行うこと。

展勝地の年間を通した活用の推進が課題であったため、令和7年度から展勝地公園、展勝地レストハウス、みちのく民俗村の一体的な指定管理者制度導入を予定しており、民間活力を活かした利用促進が期待されます。具体の事業は今後の検討となりますが、当市としても指定管理者と連携し、地域住民の皆様の御理解もいただきながら、展勝地への観光誘客に努めて参ります。

- (6) 北上市役所の駐車場が狭く凸凹が有り危険な為、整備及び確保すること。

当市本庁舎の駐車場につきましては、昨年度に北側駐車場の陥没箇所を修繕しております。なお、南側駐車場につきましては、陥没等の修繕と区画線の引き直しを今後検討して参ります。

5. 公共交通について

- (1) 路線バスや地方鉄道を維持するため、北上市として更なる支援を行うこと。また、市外からの通学・病院等に使用できる公共交通機関が少ないことから、利用しやすい時刻となるよう関係機関への働きかけを行うこと。

当市では、高齢者に対するバス券等の交付のほか、今年度は公共交通促進を目的として、児童や外国人を対象にバスや鉄道の乗車体験を実施しております。今後も公共交通支援や利便性について調査検討を行い、必要に応じて関係機関と協議して参ります。

- (2) 高齢者の免許返納制度が拡大され交通弱者が更に増えることが想定されることから、地域住民の日常生活を守るために、交通弱者の支援強化として、タクシーなどの公共交通利用負担について、北上市による支援策の新設・拡充を行うこと。

当市では高齢者の外出支援の1つとして、高齢者公共交通利用助成券（バス・タクシー）の交付を行っていることから、既存支援の有効性及び必要性について今後研究して参ります。

- (3) 国内における半導体工場が建設ラッシュであり、関連業者も増えてきているため、これらの地域といわて花巻空港への便が新設されることで、よりいわて花巻空港利用の促進となることから、市内の各企業へも開通したいエリアがないかのニーズ調査を関係機関と調整し行うこと。

市内企業へ当市独自のニーズ調査は現状考えておりませんが、今後の参考とさせていただきます。

- (4) 魅力ある観光ルートが、期間限定でも開通するよう交通事業者へ働きかけること。

各イベントの実施など観光振興の取組は交通事業者と連携しながら推進しております。交通事業者をはじめ関係団体と協力しての観光ルートの設定については、今後の参考とさせていただきます。

4. 安心、安全のまちづくりについて

(2) 企業立地等に伴い、日常的に渋滞する工業・流通団地等において交通事故の危険があることから、交差点や道路の拡幅、信号機（時差式や矢印式）の整備を推進すること。

① 後藤野工業団地において、企業誘致による交通量が増加し、渋滞も多いことから、交通量を調査し信号の切り替え時間調整による渋滞緩和を行うよう関係機関へ働きかけること。

県道花巻和賀線と県道後藤野野中線については県道であることから、道路管理者である岩手県に情報提供するとともに、信号を管理する北上警察署に情報提供して参ります。

② 平成橋の下にある駐車場から各企業へ出退勤される際、北上市北部交流館近くの十字路を斜め横断される方が多く危険な為、横断歩道を設けるよう関係機関へ働きかけること。

横断歩道の設置については公安委員会が決定するため、当該地域を管轄する北上警察署に情報提供して参ります。

③ 国道4号線北工業団地入口交差点から北工業団地にかけて渋滞が多く、冬期間は事故も多発することから、右折信号の時間見直しや交差点のロードヒーティング化・除排雪等拡充すること。

国道4号線北工業団地入口交差点から北工業団地にかけての市道飯豊秋葉線は、4車線道路の幹線道路であり、北工業団地への主要なアクセス道路であるため、除排雪や凍結防止剤散布により、冬期間の交通の確保に努めて参ります。

また、右折信号の時間見直しについては、交通管理者である北上警察署に情報提供して参ります。

なお、ロードヒーティングについては、維持管理に多額の費用がかかることから、当市では新たに設置する予定はございません。

④ 村崎野駅周辺から南側の県道151号線について、歩行者や自転車の通行も多いが、歩道が無いため危険で有る事から、整備に努めること。

県道であることから、道路管理者である岩手県に情報提供して参ります。

- ⑤ 私有地に面した市道について、所有者が草刈りを行う事になっているが、それ以外の市道や県道・国道の草刈りについてどこが、いつ実施するのか明確になっていない。特に歩道側の草が生い茂ったままなので対応するよう働きかけを行うこと。

例) 村崎野「南部屋敷本店」の東向かい側から月舘バス停辺り。

市道については、車両や歩行者の通行に支障がある箇所や、地域で草刈りを行うことが安全上困難な箇所等について、当市で草刈りを行っております。

例で示された村崎野「南部屋敷本店」の東向かい側から月舘バス停周辺については、国道4号であることから、道路管理者である国土交通省に情報提供して参ります。

- ⑥ 県道 252 号線沿いにトラックが停車し危険である為、工場へのアクセスを考慮した駐車エリアを整備して県道に路上駐車しないように関係機関へ働きかけを行うこと。

県道 252 号清水野村崎野線の管理者である岩手県に対し、情報提供して参ります。

- ⑦ 北工業団地の環状交差点において道幅が狭く、大型車が通る際にサークルの内側を通過する事から、改善すること。

大型車が環状交差点を通る際には、内側の段差になっている箇所を通過することを許容する設計となっていますのでご理解をお願いいたします。

- ⑧ 北工業団地入口交差点において交通量が多く、小中学校も近い事から、歩道橋を設置するよう働きかけること。

道路管理者である国土交通省に対し、情報提供して参ります。